

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月26日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		定員に対して十分な机・椅子を用意し、状況によってパーテーションの設置と席を移動させ個別のスペースを確保しています。 スペースは感染拡大防止の観点からは十分とは言えませんが、利用時のマスク着用の徹底、常時喚起、定期的な消毒により対応しています。	利用児童一人当たりの広さは法令基準を十分に満たしているため、活動に応じた席の配置を工夫し、より良い環境づくりに努めて参ります。 また、感染防止については、岡山市の感染拡大防止策に基づいて、徹底した対応を行ってまいります。
	2	○		基準よりも多い職員を配置し、療育に関わる職員は、全員が保育士資格などの有資格者で対応しています。法令に従った配置ができています。管理者・リーダー・運営全員で関わり、ミスのない様に三重のチェックを行っています。	平日は、児童が同時帯に多く集まる場合がありますが、適切な対応人数に留意し、今後も人員の確保と共に、利用児童数合わせ、更に人員を確保できるように努力してまいります。
	3	○		室内に段差はなく、車椅子での移動には支障のない環境になっています。また、支間の段差には黄色テープを貼り、視覚的にも注意ができるように配慮しています。	事業所玄関前の段差は、必要な児童の利用が開始となる場合にはスロープの設置を検討を行い、全ての児童の活動や支援に支障がないように、環境の整備に努めてまいります。
	4	○		毎日の清掃や、床・トイレの消毒を行っています。 クッションマットのスペースを作り、安全に利用できる空間になるように工夫しています。	今後も同様に清潔な空間の維持に努め、岡山市の感染拡大防止策に基づき、感染の予防にも努めてまいります。
業務改善	5	○		毎日のミーティング、ケース会議、リフレクション会議などは、職員や年齢に関係なく課題があれば自由に話し合える場を設けています。多くの視点から現状の把握に努め、振り返り、今後の方針を検討できるようにしています。	今後も職員の話し合いの機会を設け、PDCAサイクルに沿って課題点を話し合い、評価を行い、解決策を見出し業務改善に努めてまいります。
	6	○		定期的アンケートによる評価を実施し、またご相談があった場合は、その都度職員へ周知し、業務の改善に繋がるようにしています。	これからも頂いたご意見の検討を続け業務改善を行います。
	7	○		COMPASS 発達支援センターの公式 Web サイトで公開し、保護者様等への周知させて頂いています。	今後も結果は Web サイトで公開し、サービスの向上や、改善に繋がるよう努めてまいります。
	8	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題と致します。
	9	○		事業所内研修は月に1回以上は行い、外部研修の情報は逐一職員に公開しており、外部研修に参加した職員については資料等の情報共有を依頼し、資質の向上に努めています。	今後も月1回以上の事業所研修を継続し、外部研修に参加した職員については情報共有を行い、今後も資質の向上に努めてまいります。
適切な支援の提供	10	○		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	今後もモニタリングや保護者面談により、課題の見出しを一緒に行っていきます。 複数の視点から適切なアセスメントを行い、保護者様の想いに最大限応えられる計画を作成できるよう努めて参ります。
	11	○		書類の統一と整備を行い、年齢や児童の状況に合わせたアセスメントツールを使用しています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	12	○		保護者様との緊密な情報交換を通し、現在の課題の整理と、新しい課題の設定を踏まえ、ガイドラインの各項目から支援内容を設定しています。また、支援内容はケース会議・支援会議で話し合いを行い、より具体的な支援ができる様に努めています。	今後も同様に保護者様との緊密な情報交換を通し、より具体的に適切な支援内容の設定に努めてまいります。
	13	○		保護者様との情報交換を通して設定した個別支援計画は、各職員が常に確認できる様、児童の療育ファイルにも添付しています。また支援計画に沿った支援が行われているかを、児発管が適宜確認しています。	今後も療育にあたる職員の共通認識の下、常に計画に沿った適切な支援が行われるように努めてまいります。
	14	○		管理者・児発管・児童指導員・保育士など、様々な専門的な立場から意見を出し合い、児童の状況や、課題に応じたプログラムをチームで立案しています。	今後も様々な立場で意見を出し合い、活動プログラムの立案を行います。
	15	○		活動内容は、自社のカリキュラムに沿ったものと同時に、課題に対するアプローチの仕方を変化させ固定化しないようにしています。	今後も定着化を図るため連続性の課題を中心に、長期休暇には、季節ごとのイベント等も取り入れながら、児童に合った内容を設定し、固定化することのないように努めてまいります。
	16	○		児童の特性や発達段階・年齢、保護者様のニーズに応じて、個別活動と集団活動を計画に組み込んでいます。	今後も同様に個別療育と集団活動を児童の特性に応じて支援計画に組み込み、支援計画を作成します。
	17	○		毎朝ミーティングを行い、その日の支援方針や内容について話し合いを行い、目的や注意事項を確認し、支援内容を決めていきます。	今後も毎朝ミーティングを行って、支援内容とその意味合い、注意事項などを話し合い、周知を図ってまいります。
	18	○		支援終了後は当日の記録を取る中で気づいた点などをすぐに児発管へ報告して、情報共有と、改善策について話し合い、不在職員にも翌朝のミーティングで周知しています。	今後も同様に支援終了後の振り返りと、職員間で情報共有を行ってまいります。
	19	○		日々の療育プランを必ず記録として残り、職員間で共有し、すぐに検討と改善ができるようにしています。	今後も同様に記録を残し、検証・改善に繋げてまいります。
20	○		6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い、児発管と療育担当者、保育士と現状の児童の成長や、保護者様から頂いた情報等を加味しながら、支援計画の見直しを検討しています。	今後も継続して、保護者様との情報交換を密にとり、利用児童の成長に照らし合わせながら、一人ひとりの児童発達支援計画の更新には複数の視点で検討してまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		担当者会議には児童の状況や変遷を最も把握している児発管や療育担当者が参加しています。	担当者会議は、継続して児童の状況に精通した者が出席します。
	22	○		関係機関とは日々の様子、困りごと、注意や、目標などの共有・相談を行い、連携した支援ができるように努めています。	今後も情報共有と関係機関との連携を継続してまいります。
	23	○		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		現在、特別な医療ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障がい児以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し受け入れ態勢、事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		個人情報保護の観点から、保護者様から許可を頂き、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	保護者様のニーズに合わせて、今後も関係機関と連携してまいります。
	26	○		個人情報保護の観点から、保護者様から許可を頂き、支援目標や内容等の情報を共有し、相互理解を図っています。	今後も保護者様からの許可を頂いた上で、関係各所へ情報共有を行い、相互理解を図ります。
	27	○		紹介して頂いた専門機関へは定期的に訪問させて頂き、助言を受けています。現在、感染拡大予防の観点から参加を控えています。岡山支援部会などにも参加し、連携や研修を行っています。	今後も同様に、積極的な連携を図ってまいります。
	28	○		これまでは地域の読み聞かせ会など積極的に参加していましたが、現在は感染拡大防止のため、交流は控えています。	今年度は、感染拡大防止の観点から、外部交流は控えており、再開についても慎重に検討してまいります。
	29	○		これまでは地域部会へ参加し、事業所の説明をさせて頂いていましたが、現在は感染拡大防止のため、参加は控えています。	今後は社会の情勢などを勘案し、慎重に参加を検討して参ります。
	30	○		日頃より送迎時や家庭連携の際に、児童の様子や状況を保護者様と伝え合い、課題について共通理解を持てるよう図っています。	今後も共有する機会に保護者様との情報共有を行い、保護者様に頂いた情報は職員間で伝え合い、共通理解を図ってまいります。
保護者への説明責任等	31	○		ペアレントトレーニングについてはご家庭の状況や、ニーズに合わせて行っています。日頃から児童への対応についてのご相談を受けられる際は、助言や意図もお伝えする様に配慮しています。	今後も保護者様への丁寧な聞き取りと助言は継続しながら、更に支援ができるように努めてまいります。
	32	○		ご契約時や質問があった際に行う丁寧な説明を行っています。また、職員向けにも勉強会で周知を図っています。	今後も同様に丁寧な説明を継続してまいります。
	33	○		6ヶ月以内にモニタリングを行い、都度、更新された支援計画について丁寧な説明を行い、同意を得たうえで署名を頂いています。	今後も同様に、定期的な支援計画を更新し、その都度、丁寧な説明を心掛け、同意を得てまいります。
	34	○		定期的な保護者面談を実施し、相談には適切な助言と支援を行えるよう努めています。	今後も同様に相談やお悩みには丁寧な対応ができるよう心掛けてまいります。
	35	○		本年度は感染拡大防止の観点より、父母の会の活動支援や保護者会などは控えています。	今後は保護者様の意向をうかがい、感染拡大予防のためりモードでのオンラインでの会議の開催などを検討してまいります。
	36	○		契約時にも苦情についてご説明しておりますが、苦情などの相談窓口を設置しており、連絡を頂いた際には、その都度、適切に対応しています。	今後も同様にご相談や申し入れの対応は、引き続き丁寧かつ迅速に対応して参ります。
	37	○		季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、また公式 Web サイトでは、最新情報の他、毎日事業所の活動内容がブログで紹介されています。	今後も同様に「おたより」を継続し、保護者様へサイトの情報をお知らせしてまいります。
	38	○		写真掲載など個人情報に関する場合は、保護者様への確認書面により同意を得ています。また、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、施錠できる書庫で保管しています。	今後も同様に個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。
	39	○		利用児童や保護者様の特性や状況に合わせて、十分に配慮して頂いた情報伝達手段で意思疎通を行っています。	今後も情報伝達や意思疎通に十分配慮してまいります。
	40	○		現時点では、地域の方をご招待するなどの交流は積極的に企画するまでには至っておりません。	学習主体の支援形態であるため、時間配分の配慮が必要であること、また保護者様によっては通所を秘匿された方もおられるため、ご意向に沿って十分な配慮のもと、必要とあれば検討してまいります。
非常時等の対応	41	○		マニュアルは策定しており、室内の見やすい場所に提示しております。定期的に発生を想定した話し合いも職員間で行っています。	今後も継続し、同様に行ってまいります。
	42	○		避難訓練は（訓練日に参加が可能な児童と共に）定期的に行っています。	今後も保護者様へ周知して頂くよう努め、緊急時にも児童と職員とが命を守る行動ができる様に、定期的な訓練と防災学習を継続してまいります。
	43	○		契約時アセスメントにて確認を行い、定期面談ごとに服薬や、発作などの状況を確認しています。	今後も常に児童の健康情報を更新し、継続して安全に配慮して参ります。
	44	○		契約時アセスメントにて確認を行い、契約時アセスメントにて確認を行い、アレルギーや発作時の対応を確認、職員全員で周知徹底しています。	今後も常に児童の健康情報を更新し、継続して安全に配慮して参ります。
	45	○		ヒヤリハット事例集を作成し、今までの事例を閲覧・周知して再発防止に努めています。	今後も詳細な記録を続け、事故防止に努めてまいります。
	46	○		虐待に関する研修を行い、虐待防止マニュアルに沿って対応しています。更に他の施設や学校、家庭での虐待事業等のミーティングを行うことで、事業を振り返ることで、虐待発生を防止できるよう努めています。	今後も継続し、同様に行ってまいります。
	47	○		現在、身体拘束が必要な児童の受け入れはありませんが、利用契約書には身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するために、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により、保護者様の同意を得ることとしています。	今後、身体拘束の可能性がある児童が利用開始となる場合は、体制を整え、十分な事前の説明と保護者様の同意を得て、支援計画に記載するよう努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。